

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	吉備中央町地域包括支援センター
所在地	岡山県加賀郡吉備中央町豊野1番地2
事業者指定番号	3303900017
管理者	古林 直樹
連絡先	電話番号 0866-54-1320 FAX番号 0866-54-1306
通常の事業の実施地域	吉備中央町全域

2. 事業所の職員体制

職種	員数	勤務形態
管理者	1名	常勤（福祉課長と兼務）
保健師	1名	常勤
社会福祉士	1名	常勤
主任介護支援専門員	1名	常勤
介護支援専門員	3名	常勤
准看護師	1名	非常勤
事務職員	2名	常勤

3. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から金曜日 ただし、国民の祝日及び12月29日から 1月3日までを除く。
営業時間	午前8時30分から午後5時15分まで

4. 事業の目的及び運営方針

介護保険の理念に基づき、利用者自らが要介護状態になることを予防し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して支援を行います。また、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護保険サービス及び保健・医療・福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供されるように配慮するとともに利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、提供されるサービスが特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行います。

5. 提供するサービス

利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族と面接し、利用者の心身の状況、置かれている環境等を把握した上で、介護予防サービス及びその他の必要な保健医療サービス、福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、介護予防サービス・支援計画書を作成します。

- (1) 事業所に所属する介護支援専門員等に介護予防サービス・支援計画書の作成に関する業務を担当させます。ただし、委託により居宅介護支援事業所の介護支援専門員がその業務に携わる場合があります。
- (2) 介護予防サービス・支援計画書の作成開始にあたって、当該地域における介護予防サービス事業者等に関するサービスの内容、利用料等の情報を適正に利用者又はその家族に提供し、利用者にサービスの選択を求めます。
- (3) 介護支援専門員等は、利用者及びその家族の置かれた状況等を考慮し、要望等を踏まえながら、日常生活における目標、達成時期、具体策及びサービスを提供する上での留意点等を盛り込んだ介護予防サービス・支援計画書の原案を作成します。
- (4) 介護支援専門員等は、作成した介護予防サービス・支援計画書の原案に盛り込んだ介護予防サービス等について、保険給付の対象となるか否かを区分した上で、その種類、内容、利用料等について、利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た上で決定するものとします。
- (5) 介護支援専門員等は、介護予防サービス・支援計画書の作成後においても、利用者やその家族、サービス事業者等との連絡を継続的に行うことにより、介護予防サービス・支援計画書の実施状況を把握するとともに、利用者についての解決すべき課題を把握し、必要に応じて介護予防サービス・支援計画書の変更、サービス事業者等との連絡調整その他便宜の提供を行います。

6. 利用者負担

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。ただし、介護予防支援については、介護保険料の滞納等により事業者が介護保険から利用料に相当する保険給付を受領できない場合は、下記の額を事業者にいったんお支払ください。この場合、事業者は介護予防支援提供証明書を発行しますので、この証明書を吉備中央町介護保険担当課の窓口に出されますと、後日払い戻しされる場合があります。

介護予防支援に要する費用は、介護保険法及び指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第129号）に基づいた下記の額とします。ただし、今後、介護保険法及び上記基準に変更があった場合は、変更後の算定による額とします。

項目	単位数	単位数単価	金額
介護予防支援費（1月につき）	442単位	10円	4,420円
初回加算	300単位	10円	3,000円
委託連携加算	300単位	10円	3,000円

7. 苦情相談窓口

サービスの提供に関する相談、苦情については、以下の窓口で受け付けます。

吉備中央町地域包括支援センター	所在地 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1番地2 電話番号 0866-54-1320 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 月曜日～金曜日（国民の祝日、 12月29日～1月3日を除く。）
吉備中央町福祉課 介護支援班	所在地 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1番地2 電話番号 0866-54-1317 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 月曜日～金曜日（国民の祝日、 12月29日～1月3日を除く。）
岡山県国民健康保険 団体連合会 （介護予防支援）	所在地 岡山県岡山市北区桑田町17番5号 電話番号 086-223-8811 受付時間 午前9時から午後5時まで 月曜日～金曜日（国民の祝日、 12月29日～1月3日を除く。）

8. 虐待防止

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため次の措置をとります。

- (1) 虐待防止対策委員会を定期的開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図ります。
- (2) 高齢者虐待防止のための指針を整備します。
- (3) 職員に対して虐待防止のための研修を定期的実施します。
- (4) 虐待防止に関する措置を適切に実施するために担当者を置きます。
- (5) 虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。

9. 衛生管理等

感染症の予防及びまん延防止のため次の措置をとります。

- (1) 感染症対策委員会を定期的開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底をはかります。
- (2) 感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備します。
- (3) 職員に対して感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

10. 事故発生時の対応及び損害賠償責任

事故等の緊急事態が発生した場合は、速やかに利用者の家族、その他の関係者に連絡し、必要な措置をとります。また、事業者の責に帰すべき事由により利用者の生命、身体又は財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。

1 1. 秘密の保持と個人情報の保護

サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密について、契約期間中はもとより、契約終了後においても正当な理由なく第三者に漏らすことはありません。ただし、あらかじめ文書により利用者又はその家族から同意を得た場合には、利用者にサービスを提供するサービス事業者との連絡調整その他必要な範囲内で、利用者又はその家族の個人情報を用いることができるものとします。